

こちら

議会広報

2006
第5号

発行 / 周防大島町議会
〒742-2192
周防大島町大字小松126-2
TEL : 0820-74-1003(議会事務局)
編集 / 議会広報編集特別委員会
印刷 / (有)日良居タイムス

今回の主な内容

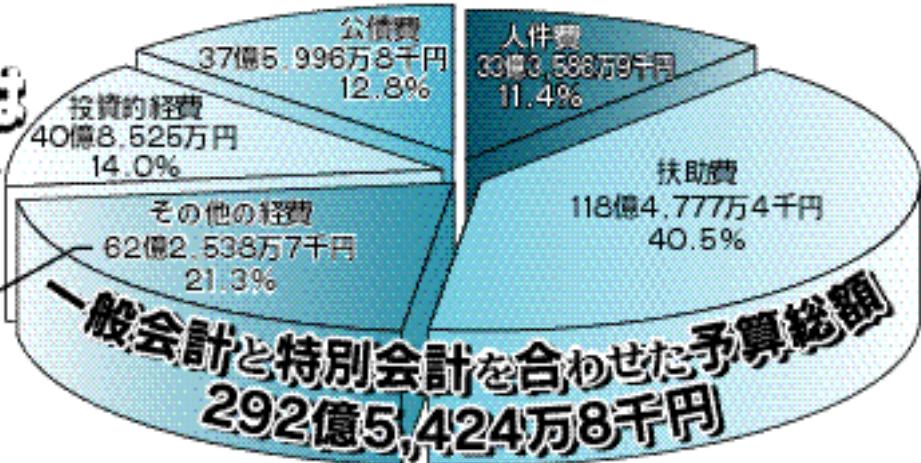
3月定例会	1~2P
委員会報告	2~3P
一般質問 7名	4~7P



橋ウインドパーク

平成18年度
予算総額(支出)は
こうなります

(内訳)
物件費 22億5,855万7千円
維持補修費 2,645万6千円
補助費等 9億6,461万円
繰出金 29億124万1千円
その他 7,452万3千円



平成18年度の周防大島町の予算総額は一般会計と特別会計を合わせて292億5,424万8千円です。

その予算を一般会計と同じように仮定して性質別に区分してみました。

議会議員の報酬や町職員の給料などの人件費が11.4%、道路や下水道など社会資本を整備するための投資的経費が14.0%、町の借金を返済するための公債費が12.8%、その他の経費が21.3%となっています。

一番多くを占めているのが、国民健康保険や老人医療などの医療費や介護保険、児童手当などの社会保障制度に要する扶助費で、40.5%、118億4,777万4千円となっています。

合併して2年目を迎え、周防大島町の礎を構築する予算と位置付けられた平成18年度予算のうち、一般会計の歳入の約50%を占める地方交付税は、合併前の平成15年度の

旧4町の合計と比べ約10億円もの減額見込みとの報告が執行部からありました。

その大きな要因は、三位一体の改革による交付税改革と国勢調査に基づく人口の減少によるものです。

また、町の貯金である基金を約5億円取り崩しての予算編成で、取り崩し可能な基金の残高は約9億円となっています。

昨年12月に策定された周防大島町の総合計画に基づき、平成27年度までの財政計画も示されました。このままの状態では、平成20年度には基金も底をつくことになります。

このように周防大島町の財政環境は非常に厳しい状況にあります。議会も執行部と一緒に、町民の皆さんとの理解と協力を得ながら、歳出の徹底した見直しと歳入の確保を図っていきます。

3月定例会

18年度一般会計予算 159億8千8百万円

平成18年第1回定例会(3月定例会)が3月8日から22日までの15日間の日程で開かれました。

3月定例会は、この一年間の事業と予算を決める主要な議会です。

議会初日、2日と町長から行政報告と提案理由の説明を受け、3日目は補正予算について審議、可決いたしました。

前年比 6億7千2百万円マイナス

13日から各常任委員会へ付託された事項について審議に入り、20日には一般質問を、最終日の22日には、付託された議案について各常任委員長の報告の後、質疑・討論が行われ、70議案のうち69議案を可決、契約に関する議案1件を否決して本会議を終了いたしました。

付託された議案

総務文教常任委員長 急がれる町政再編(△△)

総務課関係では、洪水、高潮ハザードマップ整備はどのように考えているかとの問い合わせに、国の補助事業で、今後4年間で、洪水四河川高潮五港湾程度の調査を実施し、その結果を元にハザードマップを作成するとの回答。

総合支所関係では、工事原材料費が各支所とも100万円と計上されているが、前年度の執行状況は?との問い合わせに、大島支所は188万円でその他の支所は各150万円を見込んでいるとの回答。

総合政策課関係では、生活交通体系検討業務についての間に、「生活交通体系検討委員会」を立ち上げ、スクールバスや、患者輸送バスを有効利用し、できる事から進めて行くとの回答。

企画課関係では、防災行政無線整備事業についての個人負担割合はいくらかとの問い合わせに個人負担はないとの回答。

財政課関係では歳入を増やす対策はあるかとの間に、税の徴収率向上を目指し、土地の売却を検討するとの回答。又早い段階での事業見直し案を議会と共に協議すべきと議員から要望した。

税務課関係では、町民税増加の根拠は何かとの間に、老年者控除の廃止他、法改正によるものとの回答。

教育委員会関係では、中学校統合問題の現状についての問い合わせに、統合問題委員会等を通じ、使える学校をできるだけ活用する、という方向で、二校案で進めている。現在、地区ごとに保護者懇談会を開催中で、三地区は終わり、六地区を近い内に予定しており、統合設定時期は平成20年4月を目標としているとの回答。

議案番号	件名	議決の結果
議案第1号	平成18年度周防大島町一般会計予算	原案可決
議案第2号	平成18年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第3号	平成18年度周防大島町老人保健事業特別会計予算	原案可決
議案第4号	平成18年度周防大島町介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第5号	平成18年度周防大島町訪問看護事業特別会計予算	原案可決
議案第6号	平成18年度周防大島町簡易水道事業特別予算会計	原案可決
議案第7号	平成18年度周防大島町下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第8号	平成18年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第9号	平成18年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第10号	平成18年度周防大島町渡船事業特別会計予算	原案可決
議案第11号	平成18年度周防大島町交通事故災害共済事業特別会計予算	原案可決
議案第12号	平成18年度周防大島町公営企業局企業会計予算	原案可決
議案第13号	平成17年度周防大島町一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議案第14号	平成17年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第15号	平成17年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第16号	平成17年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第17号	平成17年度周防大島町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第18号	平成17年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第19号	平成17年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第20号	平成17年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第21号	平成17年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第22号	平成17年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第23号	平成17年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第24号	周防大島町国民保護対策本部及び周防大島町緊急対処事態対策本部条例の制定	原案可決
議案第25号	周防大島町国民保護協議会条例の制定	原案可決
議案第26号	周防大島町長等の給与の特例に関する条例の制定	原案可決
議案第27号	周防大島町たちはなケアプラザ設置条例の一部を改正する等の条例	原案可決
議案第28号	周防大島町公営企業局施設整備基金条例の制定	原案可決
議案第29号	「周防大島町東和庁舎及び文化交流施設建設基金条例」及び「周防大島町斎場建設基金条例」の廃止	原案可決
議案第30号	周防大島町営渡船設置及び運営に関する条例の一部改正	原案可決
議案第31号	周防大島町職員定数条例の一部改正	原案可決
議案第32号	周防大島町長等の給与及び旅費に関する条例等の一部改正	原案可決
議案第33号	周防大島町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	原案可決
議案第34号	周防大島町税条例の一部改正	原案可決
議案第35号	周防大島町国民健康保険税条例の一部改正	原案可決
議案第36号	周防大島町訪問看護ステーションの設置及び管理運営に関する条例の一部改正	原案可決
議案第37号	周防大島町介護保険条例の一部改正	原案可決
議案第38号	周防大島町農業集落廃水処理施設設置及び管理条例の一部改正	原案可決
議案第39号	竜崎温泉潮風の湯設置及び管理条例の一部改正	原案可決
議案第40号	周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正	原案可決
議案第41号	周防大島町過疎地域自立促進計画(後期)の変更	原案可決
議案第42号	山口県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更	原案可決
議案第43号	あらたに生じた土地の確認(浮島)	原案可決
議案第44号	字の区域の変更(浮島)	原案可決
議案第45号	あらたに生じた土地の確認(日前)	原案可決
議案第46号	字の区域の変更(日前)	原案可決
議案第47号	あらたに生じた土地の確認(棕野)	原案可決
議案第48号	字の区域の変更(棕野)	原案可決
議案第49号	町道の認定	原案可決
議案第50号	周防大島町、浮島地区学習等供用施設の指定管理者の指定	原案可決
議案第51号	周防大島町(原地区学習等供用施設)の指定管理者の指定	原案可決
議案第52号	周防大島町(久賀歴史民俗資料館)の指定管理者の指定	原案可決
議案第53号	周防大島町(町衆文化伝承の館)の指定管理者の指定	原案可決
議案第54号	周防大島町(町衆文化の薫る郷公園)の指定管理者の指定	原案可決
議案第55号	(日本ハイイ移民資料館)の指定管理者の指定	原案可決
議案第56号	周防大島町(ながうらスポーツ滞在型施設等)の指定管理者の指定	原案可決
議案第57号	周防大島町(サン・スポーツランド片添)の指定管理者の指定	原案可決
議案第58号	周防大島町(フィッシングビレッジやしろ郷)の指定管理者の指定	原案可決
議案第59号	周防大島町(光寺ヒッコロランド)の指定管理者の指定	原案可決
議案第60号	周防大島町(片添ケ浜温泉遊湯ランド)の指定管理者の指定	原案可決
議案第61号	周防大島町(青少年旅行村)の指定管理者の指定	原案可決
議案第62号	周防大島町(陸奥野営場)の指定管理者の指定	原案可決
議案第63号	周防大島町立(陸奥記念館)の指定管理者の指定	原案可決
議案第64号	周防大島町(なぎさ水族館)の指定管理者の指定	原案可決
議案第65号	周防大島町(総合交流ターミナル)の指定管理者の指定	原案可決
議案第66号	平成17年度平成16年災油宇東防波堤災害復旧工事の請負変更契約の締結	原案可決
議案第67号	平成17年度平成16年災船越防波堤災害復旧工事の請負変更契約の締結	原案可決
議案第68号	平成17年度港整備交付金日良居漁港浮橋構設工事の請負契約の締結	否決
議案第69号	平成17年度平成16年災油宇東防波堤災害復旧工事第2工区の請負契約の締結	原案可決
議案第70号	竜崎温泉潮風の湯設置及び管理条例の一部改正	原案可決
発議第1号	住民生活を支える道路整備財源の確保を求める意見書の提出	原案可決

20議案)を慎重審議

委員会報告

平成18年度の各会計予算12議案と条例の制定等8議案については、それぞれ所管の常任委員会へ付託されました。それを受け各常任委員会では、13日に委員会を開催し慎重に審議した結果、各常任委員会ともいすれも可決すべきものと決定し、各委員長より本会議に報告された。

民生常任委員会

(>_<) やむを得ぬ国保増額へ

社会福祉協議会への補助金の減額については、経営努力を求める、対前年度比840万円余の減額。

慰霊祭については、遺族会の意向をふまえていく。一本化も考えている。

情島航路助成の廃止については、地元自治会、利用者に対し、廃止の文書を送付した。

老人クラブの地域活動事業の廃止については、老人クラブ連合会の会合で説明する。

食の自立支援事業については、調理費相当分の増。

(一食300円 500円。)

はり・きゅう医の対象は、町内すべて。

公立保育所の民間委託は、集中改革プランに基づき、指定管理者制度の導入を検討する。

子育て支援について、助成を年間5,000万円実施。また、乳幼児医療の助成も行っている。

70歳以上の基本健康診査は、本年度より個別検診に変更され、個人負担額が1,300円 3,000円となる。その他、各検診料も負担増となる。

国保関係では、従来、70歳以上は老人保健関係でみていたが、平成14年10月以降70歳になった人を75歳までの間、国保会計でみている。この対象者が年間400人ずつ増えており、医療費が年間1億7,000万円程度増加している。国保税は、一世帯あたり10万8,762円、一被保険者あたり6万3,810円となる。これは、平成16年度決算額と平成17年度決算見込額を比較すると、2億5千万円(保険給付費)増で、繰越金、基金を取り崩している。本年度も医療費の伸びが予想される。

介護保険関係では、今後3年間の保険料の改正に伴い、激変緩和措置を実施。

* 介護保険料 改正表 *

改 正 前			改 正 後				
段階	保 険 料		段階	保 険 料			
	率	月額(円)		率	月額(円)		
1	0.50	1,590	19,080	1	0.50	1,700	20,400
2	0.75	2,385	28,620	2	0.60	2,040	24,480
3	1.00	3,180	38,160	3	0.75	2,550	30,600
4	1.25	3,975	47,700	4	1.00	3,400	40,800
5	1.50	4,770	57,240	5	1.25	4,250	51,000
6			6	1.50	2,100	61,200	

建設環境常任委員会

沖浦地区集落排水は6月使用開始
大島斎場10月開始 (^o^) v

生活衛生関係では、斎場建設費の備品購入費の内訳の問に対し、斎場備品1,173万円と靈柩車の購入費383.8万円(2台)であるとの説明。

環境施設関係では、委員全員の要望として、リサイクルセンターと最終処分場は、重要な事業なので、担当課は全ての面で慎重に取り組んで欲しいとの事。

水道関係では、水道使用量増加見込み、並に公債費についての問に対し、死亡等により廃止が出ており、伸びは見込めず、公債費は18年度がピークであるとの事。又減価償却を考えると、水道料を最低でも倍にしなければ採算はとれないとの事。

下水道関係では、建設に係る県補助金と、1戸当りの工事費についての問に、規模や地区によるが、1戸当り300万~500万円(秋地区で500万円)になり、事業終了後には補助金はなくなるとの事。

農林関係では、担い手総合支援事業内容、認定農業者についての問に、平成19年度より69才までであるが、臨機応変に対応するとの事。認定農業者については、収入については400万円から200万円に引き下げるとの事。

水産関係では、漁港施設維持管理費の実施予定箇所と実施予定についての問に、東浜護岸他十数ヶ所、緊急を要する所から順次実施していくとの事。又各補助事業の概要についての問に、財源内訳等説明あり。

商工観光関係では、商工振興費の対前年比4千万円減の要因についての問に、ふるさとセンター等7ヶ所で計3,750万円減との事。

最後に建設関係では、道路維持補修費の確保をするよう要望があった。

ここが聞きたい!!

7名が登壇

町で統一したステッカーで子供を守ろう！
新庁舎建設をしっかりと考えて！

田村三郎議員

問 現在、各小中学校で、子供を守る為の色々な対策がとられています。城山小学校においても「城山児童見守り隊」が結成され、地域住民95名がメンバーとして登録された。地域の有志の方が集まり、「車に『見守り隊』のステッカーを貼って、上下校時等に学校周辺を見まわろう」との案が出て、有志の方の善意で、ステッカー100枚を作った。しかしまだ数が足らない。今、本町で、子供を守る為の気運が高まっており、この機会



『見守り隊』のステッカー

事後審査型指名競争入札&出産一時金の窓口渡し制度

松井岑雄議員

問 本町の公共工事の入札方法は、特定業者だけの指名競争入札を実施中である。郵送による（IT）も含む。透明性の確保出来る「事後審査型指名競争入札」を実施すべきと考えるがいかがか。

答（町長）本町でも、透明性の確保の観点から現在検討中であり、近い将来実施したい。

問 国保加入者を対象に、出産一時金の支払い方法は、口座振込制度であるが、歳入歳出の明確なものは、申請時に、窓口現金払い制度を実施すべきと考える。

答（町長）周防大島町の誕生以来、分庁方式となり会計課は、大島総合支所にあるので、現在では、現金の管理が困難である。この為現在の口座振込み制度が、安心、安全である。



に統一したステッカーが出来ないか。

答（教育長）青少年育成会議を通じて研究していく。

問 県は、久賀の町民グランドに、約400坪、建設事業費7億円程度の、防災拠点施設の整備計画概要を発表した。本町としてもこの機会に新庁舎設計画を、しっかりと見て貰いたい。いざ大地震が発生した場合、町の部署が、バラバラの場所にあったのでは、即対処出来ないのでないか。既存の建物も、有効に活用し、出来るだけ無駄を省いた本庁方式を取るべきである。全町民の生命及び利便性もしっかりと見て貰いたい。

答（町長）県当局に感謝している。しっかりと歩調を合わせていくことも必要不可欠である。



情報通信基板(ADSL) の整備を！！

問 周防大島町内で、ISDN局は沖浦局と、日良居局の2局であり、他局に比較して、情報格差は否めない。光通信が最良であるが、せめてADSL化に対応し、変更出来る様、NTT西日本企業に働き掛けをお願いしたい。

答（町長）町としても、情報格差是正のために、引き続き、ねばり強く企業にお願いをして参りたい。



日良居地区NTT交換局

一般質問

農業振興の課題とその対策は！

杉山藤雄議員

問 担い手支援センター設置のねらいは？

答 町農林課内に県、町、農協の職員5～6名で開設する。仕事の内容は 就労希望者受け入れ体制の総合調整、受け入れ環境整備など「研修事業」 農地情報の管理及び農地斡旋など「農地流動化事業」 援農ボランティアの育成、斡旋調整・職業紹介所の設置など「援農ボランティア派遣事業」 新規農業者



指定管理者制度が見込まれる土居地区むつみ荘

求める、住民アンケート！！ (庁舎建設問題)

尾元武議員

問 この度、庁舎建設調査事業費として1200万計上された。位置、規模、機能等調査はこれからのことと思われるが、時期的にどれだけ緊急性があるのか。また県の総合庁舎建設が中止になった事も踏まえ、重要案件としてより慎重にかつ的確にアンケート等で住民の声を聞き、集約する事も必要と思うが。

答 (町長) 住民の安全安心にかかるもので、緊急性は高いと認識している。アンケートは慎重に対応、住民代表である議員各位の意見を聞き、政策を遂行したい。

問 本庁機能を二ヶ所に集中すれば利便性等の不満も今より大幅に解消されると思うが。

答 (町長) 選択肢のひとつとして考慮する。

の支援、認定農業者の育成、経営指導など「担い手育成事業」 営農指導員のマネジメント強化など「営農指導事業」を予定している。



問 どのような公共施設が指定管理者制度に変わらるのか。

答 単純な管理業務である施設 町以外にも類似のある施設 利用料、使用料を収益とする収益的施設 町以外の団体等が管理運営する事により、サービス向上や利用者増が見込まれるか、コスト軽減が見込まれる施設。

問 指定管理料の決め方は？

答 平成18年度は1年間非公募により、19年度以降は、原則として公募により指定管理者を決め、管理料の設定は、過去3年間の平均管理委託料の額を元に、17年度の管理委託料を上まわらないようにした。



要望 財政状況は合併協議が行われていた頃よりさらに悪化。議会初日、町長の施政方針及び助役より説明があつた通り。この様な状況の十分な情報提供と説明を行ない、

意見を求ることは、政策判断を行なう上で決して遠回りではないと思う。本庁方式を踏まえたこの度の調査は、まさしく住民サービスに直結し、将来を方向づける重要問題。県の総合庁舎建設の中止もその影響は大きいと考える。

ぜひとも
アンケー
ト調査の
実施につ
いて検討
を願う。



築6年の大島庁舎

一般質問

岩国基地問題、合併後の町民負担、学校の統廃合等を問う!!

広田 清 晴議員

問 今回の艦載機を岩国に移転する計画は、大島島民に対し、騒音被害等を拡大する。岩国では、住民投票で反対の意思を示した。この結果は、大島島民の基地周辺住民を励ました。安心安全な町づくりの先頭に立つ町長の立場として、強く反対するよう求める。

答（町長）昨年6月議会での反対決議、12月には自治会連合会からの反対要望を受けると共に、町民有志の皆さんから、移転計画中止を求める2,248名の方々からの署



大島中学校

町有財産の有効利用を!! 学校統合をどう考える!!(`へ`)

小田 貞 利議員

問 新庁舎が建設された場合、現大島庁舎、橋庁舎の多くは不必要となり、また学校統合により空地、空校舎が多く見込まれているが、それらの施設を、病院、グループホームとして利用できないか？民間への貸し出し等、利益を生む利用を考えるべきではないか。

答（町長）構造上の問題から、病院としての利用は、むずかしい。公有財産の有効利用については、空地空校舎を含め、今後様々な意見をいただき、有効活用していきたい。

問 学校統合の現状は、どうなっているか？

答（教育長）昨年は、教育効果と生徒の交通の利便性を考慮し、4校案と2校案を提示したが、耐震診断の結果をふまえ、現在は、大島中

名簿を持って、要望書が出されている。基本的には反対。

問 合併前と、合併決定後及び現在では、町民負担が増えていると考えるが、町民負担が増えたもや、サービスの後退の状況を求める。

答 国保税一人当たり平均1万3千円の負担増。（加入者全体で1億6千万円の負担増）

問 学校の統廃合問題は、子供だけでなく地域性の問題もある。「議論の保障」を求める。

答（教育長）統廃合については、町民の理解等が必要と考える。議員指摘の「町民への議論の保障」はもっともある。

意見 その他18年度の負担増による影響（各種検診料、給食）については答弁がなかった。その他町財政、職員定数、庁舎の位置等質問した。後日報告したい。

学校と安下庄中学校の二校案で意見をいただいている。

問 耐震診断の結果だけで、大島中、安下庄中の2校に限定するのは、問題があるのでないのか？通学距離、地域バランスを無視した案では、PTA関係者の理解は得られないと考えるが。

答（助役）予算的な問題もあり、現在利用可能な学校で意見をいただいている。

意見 予算も耐震診断も大事な問題だが、教育問題を関係者の理解が得られないまま進めてゆく事に問題がある。十分検討してほしい。



東和中学校



久賀庁舎

ここが聞きたい!!

7名が登壇

久賀火葬場は閉鎖？

浜戸信充議員

問久賀火葬場は閉鎖方針のようですが、平成2年の建設で、まだ十分使用可能と思われるが、再考は出来ないか。

答（町長）18年度は通年の管理費を計上し、年度中に検討し結論を得たいと考えているので理解願いたい。



久賀火葬場

意見合併後、わずか1年足らずで、小中学校の統廃合を含め、サービスが低下しつつある。地元の声を十分聞いて、閉鎖をしないで頂きたい。



現在本町には、14小学校並びに9中学校がある。内10小学校は複式校、全校生徒30人未満の中学校が5校という状況である。これに対し、第1回小中学校統廃合問題懇談会並びに保護者説明会を、昨年8月から9月にかけて教育委員会が開催した。また町広報にも10、11月号に掲載された。

説明会での保護者の要望、12月下旬に受けた各学校の耐震強度検査結果等が検討され、統合問題推進協議会を開催。まずは中学校2校案を推進する方向で、第2回懇談会及び保護者説明会が、本年2月から3月にかけて行われた。

教育委員会から提示された2校案は、町内

を東部・西部地区に分割し、東部は現安下庄中、西部は現大島中の施設を利用。大島中の屋内運動場は改築する。また、遠距離通学対策として、スクールバス案も含めて、町全体の交通体系の見直しも検討されている。

統合の時期としては、平成20年4月を目標としており、その校区に関しては末尾の別表を基本にして、今後詳細を協議していく予定。

統合の実現に際して、一番必要なものは地元と保護者の理解であり、また何よりも優先されるべきは、生徒達の教育環境の改善である。生徒数からみれば小規模校という問題は改善される。しかし通学距離を思うと不安も残り、ここでなければ納得できないと言う地元意識も障害の一要因である。

まだまだ難問山積の状況ではあるが、平田教育長の「統合せざるを得なかったからではなく、前進のための統合であり、そこからがスタートだと考えています。」という言葉が印象に残った。

	校 区(各中学校名)
東 部	安下庄、東和、日良居、油田
西 部	大島、沖浦、蒲野、久賀

財政基盤の充実に向けて

本町の一般会計歳入の約50%を占める地方交付税は、この3年間で約10億円削減されている。これに伴い、極めて厳しい財政運営となっている。今後どのような方向に進むのか？進もうとしているのか？(財)地方自治研究所理事長 石原信雄氏の「地方自治に思う」より抜粋しました。

「地方交付税制度については、その創設以来、すべての国民がその居住する地方団体の貧富の差に関わりなく、一定水準の行政サービスを受けられるよう、必要な総額を確保するとともに、算定方法の改善・充実が図られてきた。しかし現在、『三位一体の改革』の推進により、国債発行額を30兆円に圧縮する等、国の財政の健全性回復に向けてその改革路線が強力に推し進められており、3兆円規模の財源移譲と、これに見合う4兆円程度の国庫補助・負担金の廃止が決まった。次は地方交付税改革である。

経済財政諮問会議の民間側委員は、地方交付税制度のこれまでの運用に関しては、現状は財源保証が行き過ぎてあり、地方団体の放漫な財政支出を助長し、国庫財政悪化の一因ともなっており、また、地方団体の自立心を歪め、健全な地方自治の発展を阻害している、と批判的である。この様な状況下、政府の『改革』路線の徹底によって、地方行財政を取り巻く環境は、一変する可能性が高い。

今後は、地方団体は自らの責任と判断で、歳出の徹底した見直しと、歳入の確保を図ることとなる。すなわち、歳出については、財源状況に見合った諸政策の取捨選択を勇断を持って実行、事務事業の外部委託等による職員数の削減と、職員給与の適正化を断行し総人件費の圧縮を図る等の必要がある。歳入については、住民税等の超過課税を含む課税自主権の発動や、行政サービスのコストに見合った各種使用料・手数料の適正化を行う必要がある。」と、地方行財政の厳しい先行きを述べている。

岩国基地問題

昨年10月29日、米軍再編に関する中間報告以後、岩国基地問題に関する報道が夥しく、本町及び岩国市・由宇町（当時）を筆頭に各自治体の動向が注目された。

本町では、昨年6月の定例議会で基地機能拡大反対の決議。12月には岩国基地関連対策特別委員会を設置し、岩国市、由宇町（当時）和木町、大竹市及び柳井市との協議会で、情報交換を継続してきた。

また、広島防衛施設局からの説明が、2月10日執行部、3月6日議会に対して行われ町長から11項目の質問状を始め、議員からも要望・質問がなされた。委員会も3回開催され、3月27日最終日には、町長の国への要望方針を確認した。

本町住民からも、自治会連合会の基地移転反対の要望書や、2,048名の反対署名の提出もあった。

こうした状況をふまえ、町長は「可能な限りの情報開示と、説明責任の完遂」を要望した。



岩国基地の訓練

工事請負契約、変更契約

新規請負契約2件、変更契約2件を審議した。

新規契約

日良居漁港浮桟橋設置工事（否決）

金額 7,560万円 (84.71%)

油宇東防波堤災害復旧工事第2工区（可決）

金額 6,457万5千円 (94.61%)

相手方 有限会社 菊田工業 代表取締役 菊田英彦

変更契約

平成16年災船越E防波堤災害復旧工事（可決）

変更金額 6,249万2,850円 (原契約: 5,722万5千円)

相手方 白木産業株式会社 代表取締役 迫田彌之

平成16年災油宇防波堤災害復旧工事（可決）

変更金額：1億9,559万8,200円

（原契約：1億7,178万円）

相手方 有限会社 菊田工業 代表取締役 菊田英彦

編集後記

広報部は魅力ある議会だよ
りを目指し、福岡県福岡市議
会、並びに筑前町議会へ調査研究に足を運びました。
住民にわかりやすく、正確に知らせる基本姿勢
は自治体の形態は違えど全く同様でした。改めて
議会広報の役割、重要性を再認識しました。本
研修の成果を活かし「広
報が待ち遠しい」と
言われるような広
報作りを委員一同誓い合ったと
ころです。皆様
の声をお聞かせ
ください。皆さん
と共に歩んでまいり
ます。



特別委員会
広報編集

小 木 田 貞 利	伊 藤 秀 潔	魚 谷 和 行	副委員長 尾 元 一 武
木 村	藤 秀	谷 和	委員長 尾 元 一 武
田 貞	秀 潔	洋 生	委員 尾 元 一 武
利 潔	行		

議会広報・議事録 インターネット公開へ

議会広報・議事録を「周防大島町ホームページ」で
公開しています。

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

なお、各図書館へは議事録を備えています。